

Ⅱ 授業報告

本章では、「日本語表現」の授業内容、受講生の学修の様子、学修成果および今後の課題などを、4年間の開講実績に基づいて科目別に報告する。

1. 〈基礎〉日本語表現 T1 (外山敦子)

- 1-1) 概要
- 1-2) 授業計画
- 1-3) 学修の特色
- 1-4) 学修の成果
- 1-5) 学修のふりかえり
- 1-6) 総括および今後の課題

2. 〈応用〉日本語表現 T2 (外山敦子)

- 2-1) 概要
- 2-2) 授業計画
- 2-3) 学修の特色
- 2-4) 学修の成果
- 2-5) 学修のふりかえり
- 2-6) 総括および今後の課題

3. 〈発展〉日本語表現 A・B・C (深津周太)

- 3-1) 日本語表現A1〈ライティング〉
- 3-2) 日本語表現A2〈スピーキング〉
- 3-3) 日本語表現A3〈リーディング〉
- 3-4) 日本語表現B1〈ライティング〉
- 3-5) 日本語表現B2〈スピーキング〉
- 3-6) 日本語表現C1〈ライティング〉
- 3-7) 日本語表現C2〈スピーキング〉

1. 〈基礎〉日本語表現 T1

1-1) 概要

本科目は、初年次教育の一環として、大学における学修に欠かせない二つの文章力（①事実を正確にかつ分かりやすく説明する力、②論理的に自分の意見を述べる力）を身につけることに重点を置く。その実践としての小論文作成（計3回）については、1回ごとに目標を設定し、段階をふまえてより高度な課題に取り組む。その際、自己修正（推敲）の過程を重視し、他者意識を伴った説得力ある文章を書く力を身につける。

授業の目標は、以下の2点である。

- ① 高等学校までに学習した漢字やことばを確実に使いこなし、適切な表現を用いた分かりやすい文章を書く力を身につける。
- ② 事実と意見、他人の意見と自分の意見とを区別し、論理的な文章を書く力を身につける。

授業は、本科目に対応したオリジナルテキストに基づき、全クラスが同一進度・同一内容・同一評価でおこなう。

1-2) 授業計画

表Ⅱ-1 日本語表現 T1 授業計画(平成 25 年度)

位置づけ	回	テーマ	内容
導入	第1回	オリエンテーション	プレテスト
基礎	第2回	文体を考えて書く	テキストを使用した問題演習
	第3回	文法的に適切な文を書く	
	第4回	分かりやすい文を書く	
応用	第5回	課題1 小論文を書く—初級編—〈準備〉	【テーマ】 所属学科専攻の特徴(700字)
	第6回	課題1 小論文を書く—初級編—〈執筆〉	
	第7回	課題1 小論文を書く—初級編—〈推敲〉	
	第8回	課題2 小論文を書く—中級編—〈準備〉	【テーマ】 「新聞は必要ない」という意見に賛成か反対か(800字)
	第9回	課題2 小論文を書く—中級編—〈執筆〉	
	第10回	課題2 小論文を書く—中級編—〈推敲〉	
	総括	第11回	課題3 小論文を書く—上級編—〈準備〉
第12回		課題3 小論文を書く—上級編—〈執筆〉	
第13回		課題3 小論文を書く—上級編—〈推敲〉	
総括	第14回	到達度を確認する	ポストテスト
	第15回	授業のまとめ	半期のふりかえり

※小テストあり(計10回、日本漢字能力検定2級相当)

この科目は、
 〈導入〉・・・第1回
 〈基礎〉・・・第2～4回
 〈応用〉・・・第5～13回
 〈総括〉・・・第14～15回
 の4段階に分けられる(表Ⅱ-1)。

〈基礎〉では、「書きことばと話しことばの違い」や「係り受けの関係」、「適切な一文の長さ」など、正確で分かりやすい文章を書くための基礎的スキルを、短文を用いた問題演習形式で学修する。

〈応用〉では、〈基礎〉で学修したスキルを実践する機会として、3本の小論文を作成する。第5～13回を3期に分け、1期で1本の小論文を執筆する。1期ごとに小論文の難易度は上がっていく。また、1期を「準備」「執筆」「推敲」の3段階で構成し、それぞれに1時限分を充てる。なお、平成22年度～平成25年度の小論文テーマを、表Ⅱ-2に挙げた。

表 II-2 平成 22 年度～平成 25 年度の小論文テーマ

	小論文 1 (700 字)	小論文 2 (800 字)	小論文 3 (1,000 字)
平成 22 年度	大学紹介	紙の辞書と電子辞書はどちらがよいか	安売り競争は是か非か
平成 23 年度	所属学科・専攻の特徴	アルバイトは学業の妨げになるか	安売り競争は是か非か
平成 24 年度	所属学科・専攻の特徴	アルバイトは学業の妨げになるか	子どもが携帯電話を所持することは是か非か
平成 25 年度	所属学科・専攻の特徴	「新聞は必要ない」という意見に賛成か反対か	子どもが携帯電話を所持することは是か非か

授業では、このほかに「日本漢字能力検定」(財団法人日本漢字能力検定主催) 2 級相当の小テストを計 10 回実施する。この小テストは、6 月に実施される同検定の学内団体受検対策にもなる(「VI 学修成果」参照)。

なお、本科目受講後の到達度を測定するために、〈導入〉第 1 回と〈総括〉第 14 回で、同一問題による「プレポストテスト」を実施した(結果は後述)。

1-3) 学修の特色

本科目の学修の特徴を、図 II-1 に示した。

この授業で最も重視するのは、教員の添削に頼らない「自立した書き手」の育成である。そのため教員は、初めから書き方を指導したり答えを与えたりしない。代わりに、小論文の作成過程でピア活動(学生同士で小グループを作り、互いに協力し合って問題解決を図る学修方法／図 II-2)を採用し、学生相互の議論を通じた文章力・論理的思考力の涵養を目指している。

具体的には、ブレイン・ストーミングや、クリティカル・ディベート(一つの問題について、自分とは反対の立場も想定して見解を述べる)、ジグソー法(学生が互いに教師役を担って教え合う学習方法)を用いて、小論文のアイデアを仲間で持ち寄ったり、小論文の草稿段階でピア・レスポンス(学生が互いの文章を批判的に

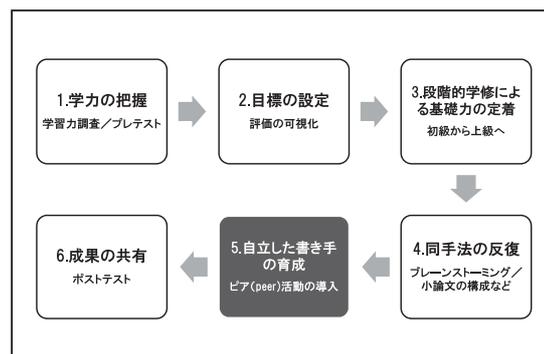


図 II-1 日本語表現 T1 学修の特徴

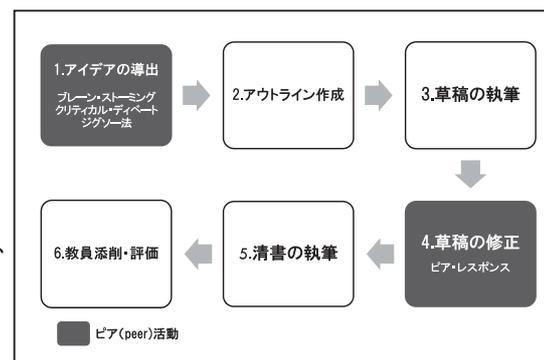


図 II-2 小論文作成の6ステップ

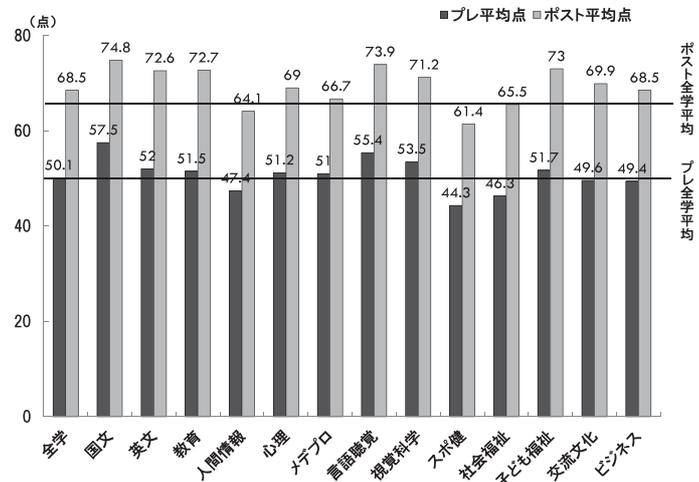
読み、文章をよりよくするためのコメントを交換する)をおこない、文章の修正箇所を学生たち自身で発見したりしている。本講義終了後、学生が自力で文章を練り上げていくことができるよう、教員はサポート役に徹している。

1-4) 学修の成果

1-4-1) プレポストテスト

本科目受講後の到達度を測定するため、受講前（第1回）と受講後（第14回）とで、同一問題による「プレポストテスト」を実施した。「漢字と言葉の意味」「文法的に適切な文」「分かりやすい文」「分かりやすい説明」「論理的な説明」「推敲」の計6項目を問うテストを40分間でおこない、100点満点で採点した。

受講の成果を、平成25年度の結果（図II-3）を例に挙げて述べる。受講前の全学平均50.1点に対し、受講後の全学平均は68.5点で、約3ヶ月で、18.7点の伸びが認められた。一方、受講前後の得点の伸びは、学科専攻別に大きな差はみられなかった。このことから、本科目の学修の内容および手法は、全学部学生に等しく有効であったといえるだろう。



図II-3 平成25年度「プレポストテスト」学科専攻別平均点

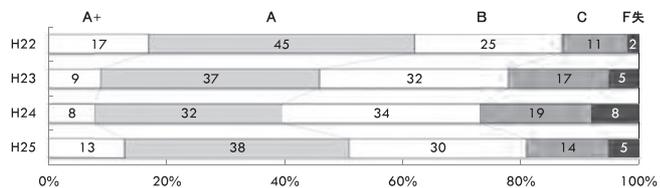
1-4-2) 成績評価

本科目の評価内訳は、以下のとおりである（計100点）。

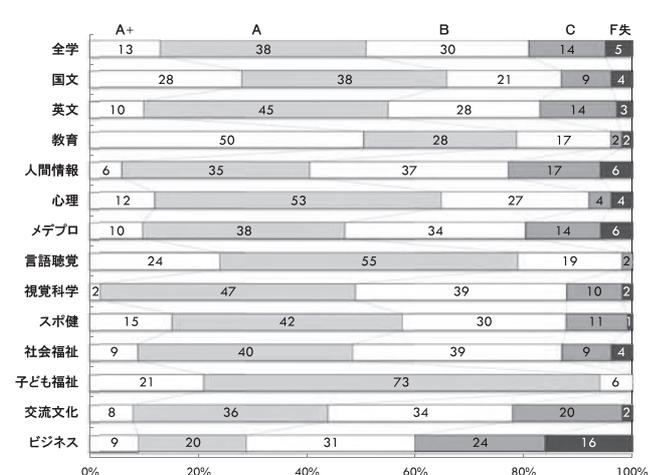
授業への参画	20点
小テスト	30点
提出課題	40点
ポストテスト	10点

過去4年間の成績評価分布は、図II-4のとおりである。履修生全体の単位修得率はこの4年間92～98%でほぼ安定しており、全体的には良好な成績を修めている。また、A⁺～C評価の各割合も、おおむね適正な範囲内といえるだろう。

一方、学科専攻別成績分布で



図II-4 平成22～25年度の成績評価分布推移



図II-5 平成25年度 学科専攻別成績評価分布

は、学科専攻ごとの評価に相当のばらつきがみられる（図Ⅱ-5）。例えば、評価A以上の割合を比較すると、最も高い福祉貢献学科子ども福祉専攻で全体の94%、最も低いビジネス学科で全体の29%となり、65ポイントもの差が生じている。現在、学科専攻によって本科目への取り組み方に若干の温度差があり、それが最終評価の差にもあらわれているといえよう。同一内容・同一進度という本科目の原則は堅守しながらも、各担当教員が、それぞれの学科専攻の特徴や学生の興味関心に応じた授業づくりに、より一層の力を注がねばならない。

1-5) 学修のふりかえり

学修のふりかえりは、以下の2点に大別される。

第一に、毎時間の「ふりかえり」である。授業終了時に提出する課題（200字～1,000字の文章作成）末尾の「本時の学修成果」欄に、本時の学修で得た気づき、課題作成で工夫した点や苦慮した点、授業内容に関する質問などを詳述する。学修成果欄は学生の授業理解度が即座に把握できるメリットがあり、教員からのフィードバックが迅速にできるようになった。

第二に、授業最終回の「ふりかえり」である。これは次の2点を実践している。ひとつは、過去に執筆した3本の小論文のうち任意の1本を選び、全15回の学修内容をふまえて再修正し、完成度をさらに高めることである。もうひとつは、「日本語表現 T1 をふりかえって」（受講アンケート）に回答することである。このアンケートは、教員の指導改善のためだけでなく、本授業の意義の追認および学修内容の継続的な実践を受講生に促すために実施している（「VII FD 活動」参照）。

1-6) 総括および今後の課題

15回の講義を通して学生が修得した文章表現技術と修得不足である技術を、それぞれ以下に挙げる。

① 修得したこと

- ▶ 話しことばやくだけた表現を用いずに文章を書くこと。
- ▶ ことばの選択の重要性を理解し、文脈にそくした表現を工夫すること。
- ▶ 主観的表現を回避すること。
- ▶ 文と文とのつながり、パラグラフのつながりを意識すること（接続語の使い方など）。
- ▶ 事実を分かりやすく伝えるため、説明の順序を工夫すること。

- 論点を明確にし、主張の一貫性を保つこと。
- 論拠を支える事実を提示してから意見を述べること。
- 事実の提示から自分の主張へとつなげる論証の手続きを意識すること。
- 個人的事実を一般化（普遍化）するための文脈を工夫すること。
- 自説の妥当性を示すために異論を想定し、それに対して反論を加えること。

② 修得不足であること

- 文脈にそくした表現の工夫を試みてはいるが、それが語レベルの言い換えに留まり、句レベル、あるいは文全体の言い換えができないこと。
- 事実の提示から自分の主張へのつながりを意識しているものの、主張の裏付けとなる〈事実〉の提示の仕方が十分とはいえないこと。

上記②については、テキストの改良や指導方法の改善を来年度に向けて検討している。今後も、学生の実態にそくした授業内容の改善を継続していきたい。

日本語表現 T1 ー受講生の取り組みー



図 II-6 第5回ーブレイン・ストーミングの授業風景



図 II-7 グループでアイデアをたくさん集めた



図 II-8 第6回ーアウトラインに基づき小論文執筆



図 II-9 文章作成に辞書は必需品

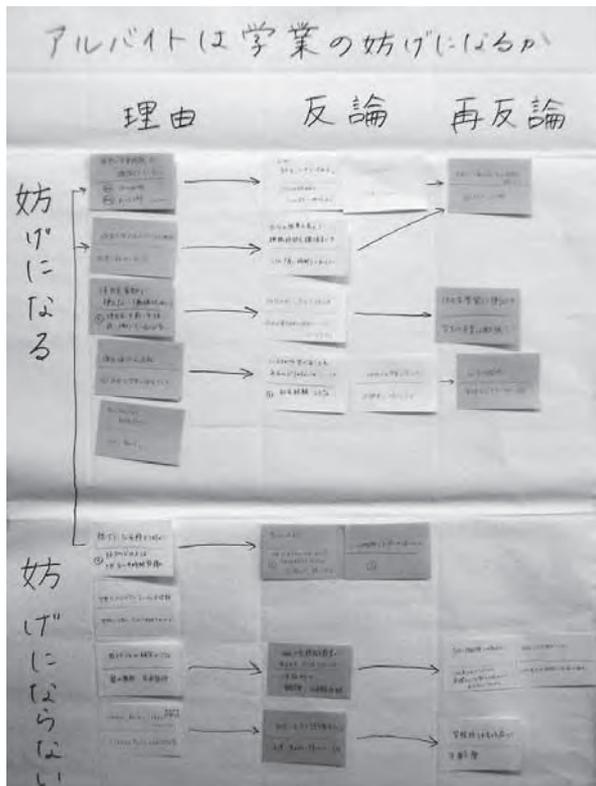


図 II-10 第8回 クリティカル・ディベート
—「アルバイトは学業の妨げになるか」を賛否両面から検討



図 II-11 第10回 ピア・レスポンス
—左の学生の文章を他の3人が批評中



図 II-12 友達同士で提出前にチェック

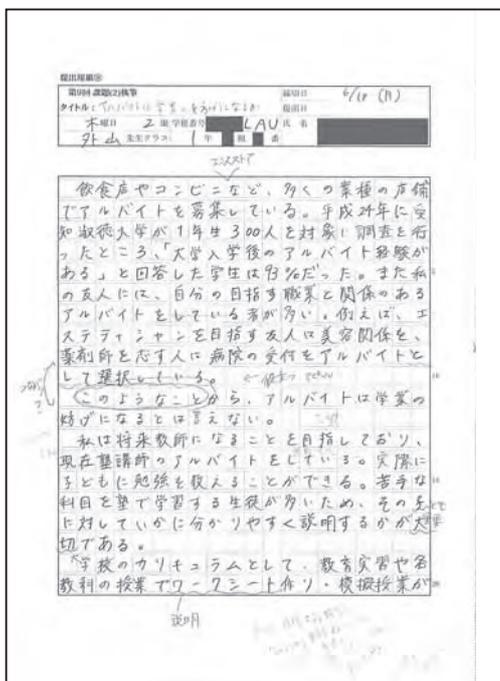


図 II-13 第10回—ピア・レスポンス後の書き込み

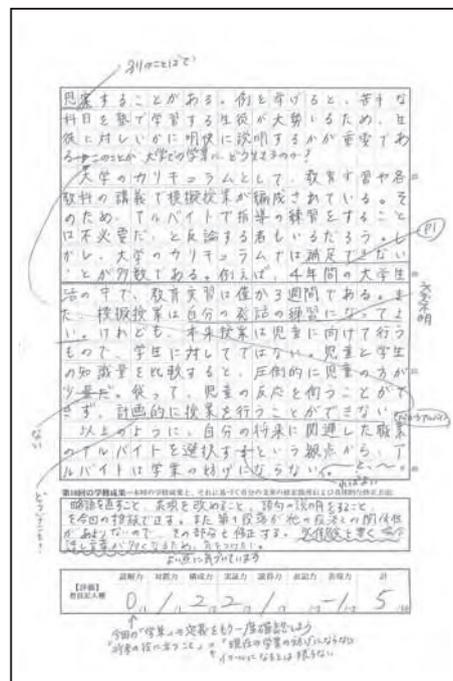


図 II-14 教員による小論文添削と評価

日本語表現T1 一受講生の小論文一

左：課題2テーマ「新聞は必要ない、という意見に賛成か反対か」(800字)

右：課題3テーマ「子どもが携帯電話を所持することに賛成か反対か」(1,000字)

情報媒体の使い分けと新聞の必要性

文学部国文学科1年

2008年の「メディアに関する全国世論調査」によれば、新聞を週に1日以上読む人の割合は84.1%であることが分かっている。昨今は「新聞離れ」と言われているが、実際には多数の読者がいるというのが現状なのだ。

このように、新聞はいまだに多くの人から必要とされるだけの利点があるといえる。したがって、私は「新聞は必要ない」という意見に反対である。

新聞には、毎日起こっている事件・事故、政治、スポーツ、地域行事に至るまで、幅広い情報を網羅している。それゆえ、一度に大量の情報を入手することが可能である。上記の世論調査でも、新聞を読む理由の一つとして、情報入手の効率の良さが挙げられていた。

一方、上記世論調査で「新聞を読まない理由」として挙がっていたのは、「テレビを中心とした他の情報で十分」という意見である。現に、ニュースの第一報の入手手段としては、「民放テレビ」と答えた人が76.2%を占めていた。多くの新聞は朝刊と夕刊の2部発行であるため、ニュースの伝達に遅れが生じてしまうのだ。だが、第一報が出来事のすべてではない。後のニュース分析の際に、新聞は役立つだろう。なぜなら、注目すべき解説や専門家による評価などは、数日後に新聞の紙面に詳しく掲載されるからだ。第一報では、出来事の断片しか知ることができないが、後に新聞でニュースの全体像を把握することができるのだ。

新聞は、我々の生活に深く浸透してきた。その一方で、テレビを中心とした新たな情報媒体の登場により、報道の速さは新聞に期待できなくなった。しかしそれゆえに新聞は必要ないと考えのではなく、新聞の情報量や分析の深さという長所に注目すべきである。つまり、新聞を含めた様々な情報媒体の長所を使い分けることで、賢く効率的に情報を入手できる。以上のことから、私は新聞は必要であると考えます。

社会の動向と子どもの安全

交流文化学部交流文化学科1年

2012年度の総務省の発表で、日本の携帯電話普及率が100%を超えたことが分かった。携帯電話の保有台数が、日本の人口を超えたということである。そうした社会傾向のなかで、子どもの携帯電話所持率も上昇しており、2012年に行われた小学生を対象とした調査では、37.2%の児童が携帯電話を所持しているという結果となった。このように携帯電話が普及する一方で、近年ネット犯罪が頻発している。2012年のネット犯罪の検挙数が前年と比べて28%も増加したという調査結果も報告された。

このような傾向のなかで、果たして子どもたちは携帯電話を安全に使いこなすことができるのだろうか。私はこの事実をふまえて、子どもが携帯電話を所持することに反対する。

その理由として挙げることは、子どもたちが犯罪に巻き込まれる可能性が高くなるということである。実際に、インターネットを介して子どもたちが事件に巻き込まれたケースもある。その一つとして、20歳の男がインターネットのチャットで知り合った愛知県内の小学5年生の女子児童を誘拐するという事件が発生した。また、神奈川県内の男子中学生が小学生男子を暴行し、その様子を撮影した動画をSNSで約40人に送るといった事件も発生した。このように、子どもが携帯電話を所持することによって、事件の被害者にも加害者にもなり得るのだ。

一方、子どもがネット犯罪に巻き込まれないように、各携帯電話会社がフィルタリングサービスというものを提供している。フィルタリングサービスとは、出会い系サイトなど子どもにとって有害なサイトにアクセスできないようにする機能であり、これを利用することで、出会い系サイトによる被害が減少したという報告もある。

しかし、近頃では出会い系サイト以外の場での犯罪が増加している。ある調査によれば、SNSでの交流を通じて被害を受けた児童が388人にのぼり、出会い系サイトによる被害の数を上回る結果となった。SNSの中にはフィルタリングにかからないものもあり、子どもの被害を根絶することはできない。

携帯電話を使用することが当たり前になった社会に、安心安全を犯してまで子どもを従わせる必要はない。したがって、子どもが携帯電話を所持することに反対である。

2. 〈応用〉日本語表現 T2

2-1) 概要

本科目は、レポートのライティングスキルを中心とした日本語の「読む・書く・話す・聞く」技術の総合的な養成を目的とする。具体的には、①テーマ設定、②資料収集とその分析、③発表資料の作成、④グループ発表（15分間）、⑤レポート作成、というそれぞれの作業を、順を追って実践的に取り組むことによって、論文や資料を集めて読む力、形式やルールにしたがってレポートを書く力、聞き手を意識した発表をする力、発表を聞いて要点をつかむ力をつける。

授業の目標は、以下の3点である。

- ① 大学で求められるレポートや口頭発表のルール及び準備の手順を身につける。
- ② 事実や主張を、口頭及び文章で論理的にかつ分かりやすく伝えることができる。
- ③ 複数の資料を収集し、比較分析した結果を報告するレポートを書くことができる。

授業は、本科目に対応したオリジナルテキストに基づき、全クラスが同一進度・同一内容・同一評価でおこなう。

2-2) 授業計画

本科目では、あるテーマに関連する文献を収集して内容を要約し、問題の所在を把握・分析する「文献調査報告型レポート」（4,000字）を作成する。その過程で必要となるレポートライティング技術を、15回に分けて修得する。

授業計画は、平成22～23年度と平成24～25年度との間で、大幅な見直しをおこなった。

平成22～23年度では、著作権法などのルールに基づいて引用することなど、レポートの形式を整えることが学修内容の中心だった。反面、①論文の批判的読解ができない、②用途に応じた文献の使い分けができない、③テーマの特徴を分析できない、④レポートの書き方指導が実質的に書式のみにも留まっていることなど

表 II-3 日本語表現 T2 授業計画(平成 22～23 年度)

位置づけ	回	テーマ	内容
導入	第1回	オリエンテーション	テーマの選定
基礎	第2回	資料を探して集める	データベースの使い方
	第3回	集めた資料を適切に活用する	著作権法に基づく文献の使い方
	第4回	データを分析してまとめる	グラフの使い分け、図式化・文章化
	第5回	中間報告をする(1)	発表の骨子報告
	第6回	中間報告をする(2)	
	第7回	発表資料を作成する	発表資料の作り方
	第8回	話し方を工夫する	口述原稿の作り方
	応用	第9回	グループ発表をする(1)
第10回		グループ発表をする(3)	
第11回		グループ発表をする(4)	
第12回		グループ発表をする(4)	
発展	第13回	レポートの形式とルールを学ぶ	引用の方法など
	第14回	レポートを推敲する	ピア・レスポンス
総括	第15回	授業のまとめ	レポート提出

※ 小テストあり(計10回、日本語検定2級相当)

が問題点として挙がり、平成 24 年度のテキスト改訂を機に、授業計画を大幅に見直すことになった。

平成 24～25 年度の授業計画は、表 II-4 のとおりである。特に、表中網掛の授業回の内容を大きく見直している。

〈基礎〉では、文献検索データベースの使い方や目的に応じた検索ワードの工夫を学修し、文献を収集する。そして、授業時間内に文献精読の時間を増やし、内容の要約、批判的読解、論点の整理などの手順およびその実践を重視した。

〈応用〉では、〈基礎〉の成果をふまえて各グループで 15 分間の発表をおこなう。発表では、効果的な資料の提示、資料と口述説明の質のバランス、議論が発展する質問の仕方などを実践的に学ぶ。

〈発展〉では、レポートの書式を整える技術だけでなく、パラグラフ・ライティング、論理展開の工夫、図表や論証の説明など、内容の充実に不可欠なライティング技術を重視した。作成したレポートは、受講生同士のピア・レスポンスを経て、授業最終日に提出する。

なお、平成 22 年度～平成 25 年度のレポートのテーマ（一例）を、表 II-5 に挙げる。

表 II-4 日本語表現 T2 授業計画(平成 24～25 年度)

位置づけ	回	テーマ	内容
導入	第1回	オリエンテーション	テーマの選定
基礎	第2回	資料を収集する	文献検索・文献リスト作成
	第3回	資料を読み情報を整理する	ジグソー法による文献精読
	第4回	アウトラインを考える	KJ法による発表内容の精選
	第5回	中間報告をする	発表の骨子報告
	第6回	発表の全体像を考える	発表資料の作成
	第7回	論点を整理し分析する	批判的読解による争点の分析
	応用	第8回	グループ発表をする(1)
第9回		グループ発表をする(2)	
第10回		グループ発表をする(3)	
第11回		グループ発表をする(4)	
発展	第12回	レポートの書き方を学ぶ(形式編)	引用の方法など
	第13回	レポートの書き方を学ぶ(内容編)	パラグラフ・ライティングなど
	第14回	レポートを推敲する	ピア・レスポンス
総括	第15回	授業のまとめ	レポート提出

※ 小テストあり(計10回、日本語検定2級相当)

表 II-5 レポートテーマ(一例)

- ▶ 外国人参政権をめぐる議論
- ▶ 道州制をめぐる議論
- ▶ 成人年齢引き下げをめぐる議論
- ▶ 夫婦別姓の法制化をめぐる議論
- ▶ 代理出産の法制化をめぐる議論
- ▶ 取り調べの可視化をめぐる議論
- ▶ 消費税の増税をめぐる議論
- ▶ 共通番号制導入をめぐる議論
- ▶ TPP参加をめぐる議論
- ▶ コンビニ深夜営業規制をめぐる議論

2-3) 学修の特色

授業の中心は、「日本語表現 T1」と同様「ピア活動」であり、学生相互による議論を通じた文章力・論理的思考力の涵養を目指している。

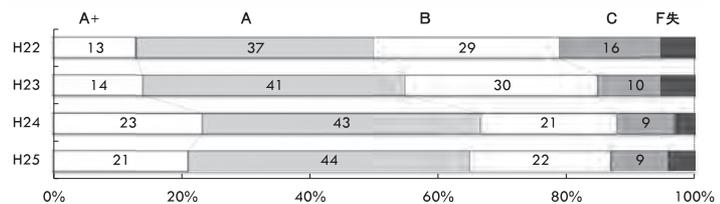
一方で、本科目では「日本語表現 T1」よりもグループにおける個人の役割が重視される。「日本語表現 T1」では、ピア活動ごとにランダムに編成される「インフォーマル・グループ」で学修するが、本科目では、同じメンバーで継続的に学修活動に取り組む「ベース・グループ」が編成される。ベース・グループは、授業開講期間中一つのコミュニティとな

り、テーマの選定からレポート提出までの様々な課題に、協力して取り組まねばならない。そのため、グループにおける個人の役割や責任の所在が明確になるよう、プログラムや授業の進行方法などに様々な工夫がほどこされている。

2-4) 学修の成果

本科目の評価内訳は、以下のとおりである（計 100 点）。

授業への参画	20 点
小テスト	30 点
提出課題	20 点
グループ発表	20 点
レポート	10 点



図Ⅱ-15 平成 22～25 年度の成績評価分布推移

過去 4 年間の成績評価分布は、図Ⅱ-15 のとおりである。履修生全体の単位修得率は、この 4 年間 95～97% で一定しており、全体的には大変良好な成績を修めている。なお、各評価の分布は平成 24 年度以降 A 以上の割合が大きくなっている。これは、平成 24 年度に授業計画を大幅に見直した結果、学生のレポートライティング技術が向上したことを示しており、授業の難易度が下がったわけではない。

2-5) 学修のふりかえり

学修のふりかえりは、以下の 2 点に大別される。

まずは、毎時間の「ふりかえり」である。授業終了時に提出する課題末尾の「本時の学修成果」欄に、本時の学修で得た気づき、課題作成で工夫した点や苦慮した点、授業内容に関する質問などを詳述する。

授業最終回の「ふりかえり」は、「日本語表現 T2 をふりかえって」（受講アンケート）に回答することである。これは、教員の指導改善のためだけでなく、本授業の意義の追認および学修内容の継続的な実践を受講生に促すために実施している（「VII FD 活動」参照）。

2-6) 総括および今後の課題

15 回の講義を通して学生が修得したレポートライティング技術と修得不足である技術とを、それぞれ以下に挙げる。

① 修得したこと

- ▶ 文献の種類や特徴を理解し、目的に応じて資料を使い分けること。
- ▶ 各種データベースを利用して文献を収集すること。
- ▶ 論文を精読して要点をつかむこと。
- ▶ 論文の内容を整理し、発表の構成を考えること。
- ▶ 論文を批判的に読み、論点を整理すること。
- ▶ 基本的なルールをふまえて発表資料やレポートを作成すること。

② 修得不足であること

- ▶ 資料収集のため必要なデータベースを使い分けることはできるが、検索ワードを工夫する力は不足している。これは、本人の調べたいことが漠然としているケースが多い。
- ▶ 必要な文献を適切なルールに基づいて引用・紹介することはできるが（事実の報告）、内容を分析する力が不足している。
- ▶ 他者の分析結果を、レポート執筆者の見解であるかのように述べる。これは、本人は「剽窃」であることに気づいていないケースが大半である。
- ▶ 引用元を明らかにして文献を引用することはできるが、論文執筆者の見解と引用文献の見解とを区別して引用することができない。

特に、他者の文献の「意図せざる盗用」に関しては、著作権法等を含む引用ルールの学修を早期におこない、学生が「剽窃」に該当するケースを具体的にイメージできるような指導方法の改善が急務である。今後も、学生の実態にそくした授業内容の改善を継続していきたい。

日本語表現 T2 一受講生の取り組み一

図 II-16 第2回—学生が作成する文献リスト
ワードの選び方で検索件数に違いが生じることを学び、有用な検索ワードの組み合わせを発見する



図 II-17 文献リストに基づいて、メンバーに報告



図 II-18 第3回—文献を読み内容を報告する

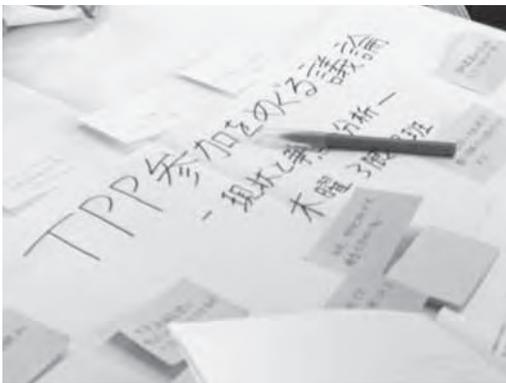


図 II-20 レポート課題は、現在論争中の問題



図 II-19 第3回—集めた情報を全員で整理



図 II-21 第3回—文献読解の成果



図 II-22 第8～11 回—グループ発表



図 II-23 第14 回レポートの相互批評

「日本語表現 T2」受講生のレポート

日本語表現 T 2 (外山敦子先生) レポート

共通番号制導入をめぐる議論 ——現状と争点の分析——

【目次】

1. はじめに
2. 共通番号制導入をめぐる国内の動向
3. 共通番号制を導入した国
4. 共通番号制導入をめぐる議論の現状
5. 争点の分析

学籍番号 12 ■■■ LAU 1 年 ■■■ 組 ■■■ 番 ■■■

2013 年 1 月 17 日 (木) 提出

1. はじめに

共通番号制度とは、国が国民全員に番号を割り振り、個人の所得や納税、介護や医療などの社会保障の情報を一元管理する制度である。すでに、諸外国には似たような制度があるが、日本ではプライバシー侵害などへの懸念から実現していない。

このレポートでは、共通番号制に関する議論の現状を報告し、争点を整理・分析した結果に基づいて、導入に向けた具体的な議論に展開しない理由について検討する。

2. 共通番号制導入をめぐる国内の動向

共通番号制に関するこれまでの経緯と現状について確認しておく。

共通番号制度は、佐藤栄作内閣による 1970 年の国民総背番号制の提案以来、たびたび構想されてきた。1980 年の税制改正で、郵便貯金などを名寄せする「グリーンカード」の導入が決まったが、プライバシー侵害を理由に反対運動が激化し、1985 年に廃止に追い込まれた。その後、様々な問題点が指摘され、導入には至らなかった。しかし、現政府は社会保障・税共通番号制に係る法律案を 2012 年の通常国会に提出し、2015 年からの導入を目指し、議論を進めている¹⁾。

このような政府の動きに対し、共通番号制への国民の関心は低い。政府が実施した世論調査で、8 割以上が制度の内容を「知らない」と答えている。一方で、制度の必要性に関しては、制度の内容を知っていると答えた人の 75.3%が「必要」と回答している²⁾。このことから、国民が制度の詳細の理解が進んでいないにもかかわらず、政府での議論が先行しているといえる。

3. 共通番号制を導入した国

現在すでに共通番号制を導入している国もある。制度の仕組みは様々であるが、利用範囲の違いにより、大きくドイツ型、アメリカ型、スウェーデン型に分けることができる³⁾。利用範囲を税務に限るものがドイツ型、税務・社会保障関連に使用するものがアメリカ型、税務・社会保障に加え、行政などのあらゆる分野で広範囲に利用するのがスウェーデン

1 「共通番号制度」『日本大百科全書 (ニッポニカ)』小学館 1994 年。
 2 「基礎知識 共通番号制度の導入は「国民総背番号化」なのか?」『日本の論点 2011』文藝春秋 2011 年。
 3 注 2 に同じ。
 4 「共通番号制「知らない」8割 一体化とセット、影響も」『中日新聞』2012 年 1 月 29 日朝刊。
 5 注 4 に同じ。
 6 「[特集]基礎からわかるマイナンバー 15 年導入へ法案」『読売新聞』2012 年 4 月 6 日朝刊。

型と分類されている。

しかし、共通番号制導入により問題を抱えている国もある。アメリカでは他人の番号を不正に入手する「なりすまし犯罪」が年々増加傾向にあり、被害報告は年間20万人以上に及ぶといわれている⁸。韓国でもネットワーク上での番号漏洩が深刻化し、なりすまし犯罪が起きている。共通番号制導入による個人情報流出の可能性が高まるとは避けられない。イギリスでは2008年に導入したもの、2010年に誕生した新連立政権が、国民の権利を踏みにじる制度であるとして、本制度を即刻廃止した⁹。このように、プライバシーの侵害も心配されていることは事実である。このような海外の事例は、導入後の日本でも起こりうる問題であるため、対応が迫られている。

4. 共通番号制導入をめぐる議論の現状

共通番号制導入については、賛成派と反対派双方に数々の論拠がある。本章では、主な議論を争点別に分け、このうち3つの争点を取り上げて双方の主張の差異を明らかにして、議論の特徴を分析・評価する。

第1の争点は、社会保障の充実が共通番号制が必要か否かである。政府は、「導入すれば所得の申告漏れや脱税を防げ、本主に必要な人に絞って充実した社会保障が提供できる」¹⁰と述べている（傍線は執筆による）。これに対して、導入反対派の黒田充は、共通番号制によって国が社会保障をコントロールする方法はふさわしくないと考え、次のように述べている（傍線は執筆による）¹¹。

人と人とが接してこそ、真に手を差し伸べるとき方々を見つけ出し、何に困り、何を必要としているのかを正確に把握でき、対象とする国民の生活の維持、改善という点において、より効果的な社会保障と提供できるのではないか。

両者は、社会保障を「本主に必要な人」に届けなければならぬと考える点では共通している。しかし、「本主に必要な人」をどう見つけるかと、黒田は、番号制による国の一元管理ではなく、地方でのきめ細かい対応が必要だと述べている。政府は、共通番号制こそがその手段になると考えているが、黒田は、番号制による国の一元管理ではなく、地方でのきめ細かい対応が必要だと述べていることが分かる。

第2の争点は、情報集約による個人情報流出はより深刻化するかどうかである。八幡和郎は、

⁷ 注6に同じ。
⁸ 「基礎知識 海外では社会保障番号はどう使われているか?」『日本の論点2008』文藝春秋2008年。
⁹ 安達和夫「海外における国民番号の活用事例とその課題」『行政&情報システム』47(2) 2011年。
¹⁰ 注1に同じ。
¹¹ 内閣官房ホームページ「社会保障と税の一体改革大綱について」内閣官房内閣総務官室 <http://www.cas.go.jp/> 2013年1月14日閲覧。
¹² 黒田充「共通番号制の狙いは、「強い社会保障」どころか国民に対する「強い国家」」『日本の論点2011』文藝春秋2011年。

民間で蓄積された情報が簡単に流出していることから、民間における情報の蓄積を制限し、公的機関に照会した方が安全であると述べている¹³。また、森田朝は、技術面の高さに注目して次のように述べている¹⁴。

確かに個人情報に完全に保護することは難しいかもしれませんが、現在の技術であれば、かなり高いセキュリティにより情報を守ることができます。例えば、データベースのアクセスログから、誰がその情報にアクセスしたかがわかるので、諸外国ではそれが情報漏えいの抑止力として使われているようです。

反対に、池川明は「このような非常に危険な情報を託すに足る政府なのであるか」¹⁵と、不信感を示している。つまり、導入賛成派も反対派も情報流出の危険性があることは認めているが、危険を託す国や技術を信用できるかどうかで意見が分かれている。

第3の争点は、共通番号制導入により正確な課税が期待できるかどうかである。期待できると主張する森信茂樹は、税務当局がコンピュータを活用し効率的に税務執行すれば徴税コストが下がり、国民（納税者）に利益として還元されるし、番号の導入で納税者にけん制効果を与えると、より公正な課税が期待できると述べている¹⁶。これに対し、坂本団は、番号制によって正確な課税は期待できないという理由を次のように述べている¹⁷。

課税の不公平を正すためには高所得者の優遇税制を見直すという方法しかなく、番号を使う必要はまったくなくないし、使ったとしても優遇税制をそのままにしていたのではこの不公平はまったく解消されない。また、高所得者の中には、海外で投資をするなどして利益を上げている者もいるが、番号で捕捉できるのは日本国内の取引だけであり、番号は不公平の解消につながらない。

両者は、一見異なる意見のようにみえるが、期待できると主張する森信も、番号制度の導入のメリットは、「事業者には、適正な申告へのプレッシャーをかけるという間接効果」¹⁸と述べることに留まっている。つまり、共通番号制で完全に公正・公平な課税を実現できると主張しているわけではないことから、双方の見解はそれほど大きく異なっているとはいえない。

¹³ 八幡和郎「国民ID制度」の導入は開かれた社会の実現へ向けた第一歩である」『日本の論点2011』文藝春秋2011年。
¹⁴ 森田朝「超高齢社会や医療費の増大が進むわが国では医療情報を政策に生かすにも医療分野の共通番号制は重要であり行政は国民と医療者にメリットを示すことが必要」『ITVision』2012年7月号。
¹⁵ 池川明「共通番号制度の影響」『月刊保団連』1082 2012年。
¹⁶ 森信茂樹「通称な期待は禁物だが、納税者番号は税務行政の公平・効率化に不可欠」『日本の論点2005』文藝春秋2005年。
¹⁷ 坂本団「社会保障・税共通番号制度の問題点 連載第2回 番号制度では公正・公平な税制は実現できない」『全国保健医新聞』2011年9月15日号。
¹⁸ 注16に同じ。

5. 争点の分析

本レポートでは、共通番号制導入をめぐる現状を報告し、導入すべきか否かについての議論を争点別に整理した。本章では、議論の分析結果を改めて整理し、その特徴について私見を述べる。

議論の特徴として、第1に、共通番号制導入のリスク（情報流出やプライバシー侵害）については、賛成派・反対派ともに認めているという点が挙げられる。第2章でも触れたように、一度は導入が決まったものの結局導入されず現在に至っているのは、この問題が私法で済まなかったからだ。また、海外の事例を見ても、個人情報流出の可能性は完全に否定できない。

第2に、リスクを上回るメリットへの期待値が異なっている点である。

第3に、社会保障制度に関する国（政府）の対応への長年の不信感が関わっている点である。2つ目の争点で挙げたように、番号制度の内容そのものは是非よりも、政府に対する信用のなさが先行しては、議論にならない。

したがって、共通番号制導入に向けた具体的な議論を進めるためには、まずは国民に対する政府そのものの信頼度を上げるところから始めなければならない。次に、政府は制度導入のメリットなど都合のよいことだけを強調するのではなく、導入後に想定される問題を明らかにすべきだ。そして、リスク回避のための方法や番号の利用範囲などを具体的に示すことで、国民の信頼と理解を得るべきであると考ええる。

《参考文献》

- ・ 樋口範雄「共通番号制度と個人情報保護」『月刊福祉』94 2011年
- ・ 平井康嗣「急浮上した共通番号制度」『週刊金曜日』18 2010年
- ・ 安達和夫「海外における国民番号の活用事例とその課題」『行政&情報システム』47(2) 2011年
- ・ 池川明「共通番号制度の影響」『月刊保団連』1082 2012年
- ・ 北川正恭「この人に聞く 生活が豊かになるような共通番号制度の導入を」『週刊社会保障』66 2012年
- ・ 「共通番号制度」『日本大百科全書（ニッポニカ）』小学館 1994年
- ・ 「共通番号制度の基本方針」『イミダス』集英社 2012年
- ・ 一岡光嗣「マイナンバー（共通番号制度）」『イミダス』集英社 2012年
- ・ 「共通番号」『現代用語の基礎知識』自由国民社 2012年
- ・ 「基礎知識 共通番号制度の導入は「国民総背番号化」なのか？」『日本の論点 2011』文藝春秋 2011年
- ・ 黒田充「共通番号制の狙いは、「強い社会保障」どころか国民に対する「強い国家」『日本

- の論点 2011』文藝春秋 2011年
- ・ 八幡利郎「「国民ID制度」の導入は開かれた社会の実現へ向けた第一歩である」『日本の論点 2011』文藝春秋 2011年
- ・ 清水勉「年金問題は口実だー社会保障番号制度が無駄で時代錯誤な理由」『日本の論点 2008』文藝春秋 2008年
- ・ 手島彩子「国民ID制度」『イミダス』集英社 2012年
- ・ 「基礎知識 海外では社会保障番号はどう使われているか？」『日本の論点 2008』文藝春秋 2008年
- ・ 「共通番号、熟慮なし」『朝日新聞』2012年9月6日朝刊
- ・ 「共通番号、成立へ急加速 自民、法案修正で大筋合意」『朝日新聞』2012年7月27日朝刊
- ・ 「共通番号制度 中間整理案 低所得者支援に効果 プライバシー保護課題」『読売新聞』2010年12月4日朝刊
- ・ 「基礎からわかる社会保障 税の共通番号制」『読売新聞』2010年3月25日朝刊
- ・ 「論点共通番号制度の課題 個人情報保護と利用」『読売新聞』2011年9月14日朝刊
- ・ 「基礎からわかるマイナンバー 15年導入へ法案」『読売新聞』2012年4月6日朝刊
- ・ 「共通番号制「知らない」8割 一体化とセット、影響も」『中日新聞』2012年1月29日朝刊
- ・ 「社説 共通番号制度 情報の扱いに懸念も」『中日新聞』2012年2月22日朝刊
- ・ 「マイナンバー 情報漏れ「不安」政府「一体改革に不可欠」」『中日新聞』2012年2月19日朝刊
- ・ 「政治ここが知りたい 政府検討の共通番号制とは」『中日新聞』2010年2月15日朝刊
- ・ 「社説 共通番号法案 なぜ審議入りできないのか」『読売新聞』2012年7月18日朝刊
- ・ 「共通番号制度=上 2015年から導入予定」『朝日新聞』2012年9月11日夕刊
- ・ 「共通番号制度=中 プライバシーは心配の種」『朝日新聞』2012年9月12日夕刊
- ・ 「共通番号制度=下 増税前に成立急ぐ民主」『朝日新聞』2012年9月13日夕刊
- ・ 公益財団法人日本生産性本部「共通番号導入の経済効果試算結果」
http://activity.jp.c-net.jp/ 2012年12月4日
- ・ 特定非営利法人東アジア国際ビジネス支援センター「海外における共通番号・国民IDの活用事例とその課題」http://www.eabus.org/ 2012年12月4日

3. 〈発展〉日本語表現 A・B・C

3-1) 日本語表現 A1 〈ライティング〉

3-1-1) 概要と目標

本科目では、学術分野における高度で実践的な「書く力」を身につける。具体的には、複数の資料やデータを比較分析した結果を踏まえて自分の意見を述べる論証型レポートを作成するスキルを学ぶ。

3-1-2) 授業内容

授業は演習中心で展開される(表Ⅱ-6)。長久手キャンパスでは、様々な形態のグループワークや文章作成演習を通して、「他者意識」を涵養することに重点をおく。星が丘キャンパスでは、論証型レポートの作成技術修得を目指した授業がおこなわれている。

表Ⅱ-6 主な実践演習の内容

長久手	課題作文「自分とは何者か」の執筆とそれに基づく自己紹介
	試験問題作成(中学2年生2学期実力テストを想定)
	バーチャルリアリティとしての「恋文」の執筆～返信の執筆
	レポート「実体から乖離した新造語を取り上げて論じる」
星が丘	「同姓婚の可否」についての討論、発表、レポート執筆
	新聞記事の要約文作成(400字)
	『日本の論点』(一部抜粋)の要約文作成(100字)
	第1・第2レポート(批判的読解/700字、グラフの考察/1200字)
	最終レポート(4000字)のテーマ設定～執筆

3-1-3) 成果

上記課題を通して達成された成果は、以下のとおりである。

- ① レポート作成の出発点として、問題提起が果たす役割の重要性を理解すること。
- ② 事実の分析を論証にどう生かすかを考えて論理展開を検討すること。
- ③ パラグラフ・ライティングの理論を用いて論理展開を組み立てること。
- ④ 書き手として、読者すなわち「他者」にどう読まれるかを意識して文章を書くこと。



図Ⅱ-24 グループ討論に臨む受講生

3-1-4) 課題

上記課題を通して明らかになった学生の日本語運用力の課題は、以下の通りである。

- ① 「ものを書く」以前の、「ものを考える」習慣が不足している。
- ② 日本語表現〈基礎〉〈応用〉科目で学修したスキルが十分に身につけていない。
- ③ 要約の際に、情報の取捨選択が適切にできない。

文章作成の前提となる読解力、表現力、論理的思考力にそれぞれ課題が残されていることが明らかになった。これらの力は短期間に身につくものではないので、〈基礎〉〈応用〉科目の既修得事項を織り交ぜたトレーニングの反復継続が求められよう。

3-2) 日本語表現 A2 〈スピーキング〉

3-2-1) 概要と目標

本科目では、学術分野における高度で実践的な「話す力」を身につける。具体的には、自分の主張を相手に分かりやすく伝える力をつけたり、論理的に議論を展開したりするためのスキルを学ぶ。

3-2-2) 授業内容

授業は演習中心で展開される(表Ⅱ-7)。長久手キャンパスでは、多様な論題でスピーチやディベートをおこなうことで、総合的に話す力を養成する。星が丘キャンパスでは、ディベートの理論を学び論題を変えて実践を繰り返すことで、自分の主張を論理的に相手に伝える力を養成する。

表Ⅱ-7 主な実践演習の内容

長久手	提言スピーチ「地球で解決すべき問題は何か」
	情報スピーチ「歴史上の人物」
	ディベート「都会に住むべきか、田舎に住むべきか」 簡易ディベートの論題決定と実施
星が丘	3分間スピーチ
	ディベートミニゲーム(トーナメント方式) 「AKB48 恋愛禁止の是非」
	ディベート(トーナメント方式)「積極的安楽死の是非」

3-2-3) 成果

上記課題を通して達成された成果は、以下のとおりである。

- ① グループ学習で得た様々な気づきを、課題に生かすことができるようになる。
- ② 他の受講生からのアドバイスをふまえて、自分の課題を内省できるようになる。
- ③ ディベートの実践を通して、意見を短時間に要領よく伝えられるようになる。
- ④ ディベートの各ステージの役割と手順について理解し、実践できるようになる。

実践演習を繰り返すなかで、他者のやりとりを通じて受講前よりも深く物事を考える力が身についたといえよう。

3-2-4) 課題

上記課題を通して明らかになった受講生の日本語運用能力の課題は、以下の通りである。

- ① 口頭発表にふさわしい言葉づかいに対して意識的ではない。
- ② 内容を整理して順序よく説明することができない。
- ③ プレゼンテーションの「結論」が弱く説得力を欠く。
- ④ ディベートの試合中にアドリブがきかない。

①～④に共通するのは、論題に関する熟考がまだ十分ではないということであろう。他者との対話や議論を通じて、自分の考えをさらに深める体験や練習がこれまで以上に求められている。



図Ⅱ-25 プレゼンテーション実践中

3-3) 日本語表現 A3 〈リーディング〉

3-3-1) 概要と目標

本科目では、学術分野における高度で実践的な「読む力」を身につける。具体的には、学術的な文章を読むことに慣れ、批判的読解によって多角的な視点や問題提起力を養い、その成果を口頭及び文章で論理的に説明するためのスキルを学ぶ。

3-3-2) 授業内容

授業は演習中心で展開される(表Ⅱ-8)。長久手キャンパスでは、様々な文章を、キーワードやタイトルに注目して読み解く。星が丘キャンパスでは、グループで作品同士を比較したり、批判的読解を試みたりする。

表Ⅱ-8 主な実践演習の内容

長久手	安田敏朗『「国語」の近代史 帝国日本と国語学者たち』を読んで要旨をまとめる
	安部公房『良識派』を読んでキーワードを説明する
	上野千鶴子『〈おんな〉の思想』を読んで小見出しをつける
星が丘	多和田葉子『エクソフォニー』から造語の方法を理解する
	課題文[哲学書の一節]の要約(字数自由)
	鷺田清一「ぬくもり」と「つながり」のキーワード解釈
	テレビCMの問題点の指摘 レポート文の記述(1200字)

3-3-3) 成果

上記課題を通して達成された成果は、以下のとおりである。

- ① 自らの読みがそのようになった理由を明確に述べることができる。
- ② 相手の意見がどのような論理に支えられているかを、批判的に検討できる。
- ③ 要旨やテーマを読解するための、キーワードやタイトルに着目する方法が理解できる。
- ④ 「用語」「比喩」「造語」などに込められた思想の重要性に気づくことができる。
- ⑤ メディアなどに登場する「用語」の暴力性について意見を述べるができる。

それぞれの授業のねらいが反映された結果であり、授業の目標はおおむね達成されたといえよう。

3-3-4) 課題

上記課題を通して明らかになった受講生の日本語運用能力の課題は、以下の通りである。

- ① 読解の結果を、文章として端的に表現することができない。
- ② 口頭では説明できるが、それを文章化する際にポイントを明示できないことがある。
- ③ 一つの思想を理解することができても、それを一般化したり、体験等に照らし合わせて自分のことばで説明したりすることには不慣れである。

①～③に共通するのは、〈出力〉の問題だ。しかしこれは、文章の読解それ自体が甘く、完全に自分のものになっていないために起こりうるともいえよう。このことは、「読む力」と「書く力」そして「考える力」が、それぞれ別々にではなく同時に達成されなければならないことを示している。

3-4) 日本語表現 B1 〈ライティング〉

3-4-1) 概要と目標

本科目では、実務分野における高度で実践的な「書く力」を身につける。具体的には、ビジネス文書の書式やビジネスマナーを理解し、状況に応じた適切な文書を作成するためのスキルを学ぶ。

3-4-2) 授業内容

本科目の担当教員は3名だが、授業内容はほぼ共通している（表Ⅱ-9）。中心は、ビジネス文書の作成とそれともなうビジネスマナーの修得、ビジネス文書特有の定型表現や敬語表現の修得である。実際にパソコンを使って文書作成をおこなう時間もあり、教員によっては電子メールの添付ファイルを利用して課題を提出させるなど、実際のビジネスシーンにそくした実践演習が特徴だ。

表Ⅱ-9 主な実践演習の内容(長久手・星が丘共通)

社内文書の作成(案内文、通知文、報告書)
社外文書の作成(注文状、案内状、挨拶状、依頼状)
社外文書(礼状、書類送付の添え状)
ハガキ、返信ハガキ、封筒の書き方、電子メールの作成
履歴書の作成
伝言メモの作成
敬語の使い方

3-4-3) 成果

上記課題を通して達成された成果は、以下のとおりである。

- ① 伝えるべき情報をビジネス文書の書式にのっとして整理し、文書を作成することができる。
- ② コミュニケーションツールを使い分けすることができる。
- ③ 基本的な定型表現を使って手紙文を書くことができる。
- ④ 封筒やハガキ、縦書きの文書作成などを通して、マナーをふまえた文書を作成することができる。



図Ⅱ-26 パソコンで社内文書を作成中

ビジネス文書の作成は、ビジネスマナーをふまえなければならないこと、他者に読まれることを意識し、簡潔さと正確さが同時に求められることなどを学ぶ貴重な機会になったようである。

3-4-4) 課題

上記課題を通して明らかになった受講生の日本語運用能力の課題は、以下の通りである。

- ① 特に書きことばとしての敬語と、その使い分けに関する基本的な知識が不足している。
- ② ビジネス文書特有の定型表現に関する知識が身につけていない。

本科目で浮き彫りになったのは、想像以上に学生が敬語を使えないという事実である。特に相手との関係（上下関係・親疎関係）や、内容に応じて適切な敬語を選び取るのが、ことのほか困難であるようだ。現状にそくした早急の対策が必要である。

3-5) 日本語表現 B2 〈スピーキング〉

3-5-1) 概要と目標

本科目では、実務分野における高度で実践的な「話す力」を身につける。具体的には、場面に応じた言葉の使い分け（敬語を含む）や、簡潔かつ正確に伝達するための話し方の工夫など、社会生活を送る上で不可欠な表現スキルを学ぶ。

3-5-2) 授業内容

授業は演習中心で展開される（表Ⅱ-10）。就職試験の採用面接や職場での自己紹介にはじまり、電話応対・報告・連絡・相談など基本的なビジネスシーンを想定し、実際に話してみることで、社会人として必要なオーラルコミュニケーションを実践的に身につけることができる。

表Ⅱ-10 主な実践演習の内容(長久手・星が丘共通)

間違えやすいビジネス敬語 10 選
インタビューペアワーク、(ペア)他者紹介(1分)
インターンシップ先(または内定先)での自己紹介(1分)
1分スピーチ(「熱中していること」「気になるニュース」等)
電話の応対、報告・連絡・相談
グループ討議(会議におけるコンセンサスの図り方)
採用面接での自己PR(1分30秒～2分)
プレゼン企画、パワーポイントでコンテンツ作成、発表

本科目は発展科目のなかでも特に実践演習が多い。回を重ねると受講生は着実に人前で話すことに慣れていくようだ。

3-5-3) 成果

上記課題を通して達成された成果は、以下のとおりである。

- ① 大半が人前で話す苦手意識を克服することができた。
- ② ビジネスシーンにおける敬語や言葉の使い方が適切になった。
- ③ スピーチの後のフィードバックにより、オーラルコミュニケーションが向上した。



図Ⅱ-27 自己紹介スピーチの実践

本科目は、人前で話すことへの苦手意識を克服したいという目的意識を持って受講を希望するケースが多く、受講生が意欲的に各課題に取り組んでいる様子がうかがえる。

3-5-4) 課題

上記課題を通して明らかになった受講生の日本語運用能力の課題は、以下の通りである。

- ① 事前に準備した内容は順序立てて人前で話せるが、その場でも出された課題の意図を汲んだり、テーマの本質を捉えたりすることができない。
- ② ①について自分の考えや論拠を、簡潔かつ明瞭に表現できない。

実際のビジネスシーンでは、状況を見極めた瞬時の判断力が必要になる。どのような場面に遭遇しても訴求力のある論理的な話し方ができるようになることが、次の課題である。

3-6) 日本語表現 C1 〈ライティング〉

3-6-1) 概要と目標

本科目では、創造分野における高度で実践的な「書く力」を身につける。具体的には、文章作品の独創性を支える表現技法について理解し、読み手の心に響く豊かで創造的な文章を作成するためのスキルを学ぶ。

3-6-2) 授業内容

授業は演習中心で展開される(表Ⅱ-11)。課題の材料は、日常的に受講生が目にするものであり、それを先入観のない〈目〉で見つめることを目的とする。メモを活用しながら、自由な発想で文章を書いていく。また、授業時間外にも、実際に文章を書いたり、メモをたくわえたりする課題が課されることもある。

表Ⅱ-11 主な実践演習の内容(長久手・星が丘共通)

アナグラムによる自己紹介
触覚による観察(触察)メモと短文
「手のひら」作文 ①メモの原則、②メモの交流、③メモの価値について、④下書きから清書、⑤相互批評
カンタン絵はがき—もうひとりの自分を発見する
「水の入ったコップ」 ①よく見る、②目からことばへ、③メモを生かす、④下書きから清書、⑤相互批評

3-6-3) 成果

上記課題を通して達成された成果は、以下のとおりである。

- ① たくわえたメモから、自由な発想で文章を書く習慣が身についた。
- ② 相互批評の導入によって、他人の文章から学ぶ大切さを理解することができた。

メモの作成から作品の制作、相互批評という一連の活動を繰り返すことで、次第に相手の心をつかむ文章を書くコツをつかんでいく様子が見えてくる。



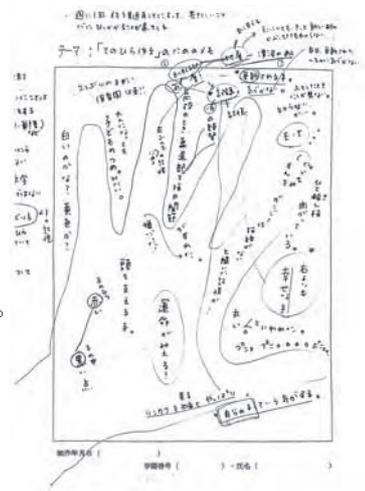
図Ⅱ-28 「カンタン 絵はがき」作成中

3-6-4) 課題

上記課題を通して明らかになった受講生の日本語運用能力の課題は、以下の通りである。

- ① メモを取るものの意味や必要性が理解できていない。
- ② 文章の型や決まった発想から自由になれない学生がいる。

メモを取るという作業は、個人の発想力をかきたてる役割がある。また、自由な発想とは、自分と向き合うことから始まる。学生の潜在的な力を引き出すための〈しかけ〉が必要とされるだろう。



図Ⅱ-29 「手のひら作文」のメモ

3-7) 日本語表現 C2 〈スピーキング〉

3-7-1) 概要と目標

本科目では、創造分野における高度で実践的な「話す力」を身につける。具体的には、日本語の発声や発音のメカニズムの特質を理解し、聞き手の心に響く豊かで創造的な口頭表現のスキルを学ぶ。

3-7-2) 授業内容

授業は演習中心で展開される(表 II-12)。両キャンパスに共通するのは、発声や発音の基礎を学んだ上で、実技をおこなう点である。長久手キャンパスでは様々な場面を想定し、それに適した話し方を考える。星が丘キャンパスでは、ディスカッションを中心に間の取り方や強調表現を検討する。

表 II-12 主な実践演習の内容

長久手	基礎表現技術(スピード、ポーズ、プロミネンスの実践)
	読みの技術(短文、告知文、TV ニュースなどの読みの実践)
	話を聞き出す(インタビューの実践)
	朗読の技術(文芸作品を読む、収録する)
星が丘	自己紹介(1分)
	『蜘蛛の糸』『吾輩は猫である』の部分朗読(約2分)
	グループディスカッション①～③(5名で 25 分)
	ラジオ風ミニコーナー発表(3名グループで5分)

3-7-3) 成果

上記課題を通して達成された成果は、以下のとおりである。

- ① 各人の基本音声について、客観的な点検や認識ができるようになった。
- ② 音声表現の知識とそれに基づく実践力が向上した。
- ③ 時間内に考えをまとめて発表できるようになった。
- ④ 他人の意見をふまえて主張できるようになった。

「話す内容」だけでなく「話し方」そのものを学ぶ貴重な機会となり、理論と実践を通してスキルを身につけた学生が多かった。



図 II-30 発声練習の様子



図 II-31 1分間レポート実践中

3-7-4) 課題

上記課題を通して明らかになった受講生の日本語運用能力の課題は、以下の通りである。

- ① 発声や発音の明瞭さ、スピードや間のとり方など、日常会話の音声表現への関心があまり高くない。
- ② イントネーションを無視した読み、文章を音声化するだけの読みなど、文章による伝達と音声による伝達との違いを十分に理解できていない。

本科目で学んだ音声表現スキルをどう応用するか、具体的な場面を想定した関連づけや意識づけがさらに求められている。

《コラム①》国文学科生の日本語表現科目履修状況に関する報告

文学部准教授 中野 謙 一

日本語表現科目は現在、本学教育の基幹となっている。新聞等でもたびたび紹介されており（読売新聞 2013 年 1 月 21 日朝刊など）、世間の関心も大変高いことが知られる。また、学内で報告されているとおり、着実に成果をあげてきている。現場の先生方のご尽力に心より敬意を表する。私自身は、全学日本語教育部門運営委員を 4 年間務めながら、先生方の取り組みにただただ感心しているばかりであったが、今回、日本語表現科目に関して考える機会を与えられた。そこで、まずは学生の率直な意見を聴きたいと思い、日本語表現科目で学んだことや期待することなどをゼミ生に話し合ってもらった。加えて、国文学科 4 年生 123 名（2010 年度入学、2013 年度卒業見込。現行カリキュラムの 1 期生）の履修状況について調査を行った。その結果を報告するとともに、ゼミ生の意見をふまえて今後の課題と思われる点を若干述べておきたい。なお、教務事務室で資料を閲覧する際に山田貢士氏の協力を得た。中野ゼミの学生諸君と山田氏に、記して感謝する。

日本語表現科目のカリキュラムは、レベル 1（T1）・レベル 2（T2）・レベル 3（A・B・C）の 3 段階によって構成されている。T1・T2 は必修科目なので（T2 必修は一部の学部のみ）、卒業見込者は全員履修している。レベル 3 の A1・A2・A3・B1・B2・C1・C2 はいずれも 2 年次以降の選択科目だが、履修状況は一様ではない。それぞれの科目を履修したことのある学生数を、年次・学期や単位修得の可否を問わずに集計すると、B1 が 56 名と最も多く、半数近い学生がこの科目を受講していることになる。これに次ぐのが B2 の 30 名で、他の 5 科目はいずれも 10 名に満たない。学生ごとにレベル 3 の科目全体の履修状況をみると、履修可能な 3 年間に 1 科目も履修しなかった者が 49 名、1 科目のみ履修した者が 41 名で、残る 33 名は 2～4 科目を履修している。履修時期にもふれておくと、2 年次以降の 3 年間のうちの前半、すなわち 3 年前期までの履修者が約 85% を占めている。ただし、C1 だけは傾向が異なり、6 名中 4 名が後半に履修している（担当者が 3 年次国文専門科目も担当していることとの関係が考えられよう）。

以上、さまざまな面で偏った数字を示してきたが、実際にはそれほど大きな問題があるとは思われない。たとえば、レベル 3 を全く履修しなかった 49 名のうち、15 名は教育実習を行った学生であり、実践科目群（国文専門科目）や教職科目を通じて必要な日本語力を身につけることができたと考えられる。「ビジネス」を冠する科目に履修が集中している点も、就職を見据えて意欲的に学ぼうとする姿勢の顕れとみてよい。ただし、B1・B2 は抽選に漏れたことのある者が少なくなかったようだ。コマ数増加が望まれるが、教育効果を考慮し、履修時期を 3 年次に限定するのも一案ではないか。履修者少数の A・C については、全学では概ね十分な履修者を確保しているが、科目名だけでは具体的な内容がわかりにくいという声があった。特に A に対しては、ゼミや卒業論文で役立つような内容とその周知、さらに学生が積極的に活用していくことを期待したい。ここで詳しくは述べられないが、T1・T2 で学んだはすのことを、3・4 年次になると疎かにしている学生が少なくないと感じている。それを 2 年次以降どのように定着させていくかが、日本語表現科目においても、専門科目においても重要な課題であろう。
